

経営改善や技術革新を支援します 一次募集

～申し込みを受付中です～

小規模事業者と中小企業を対象とした「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」第一次募集を受け付けています。これは、経営改善や技術の革新につながる取り組みに対し、必要経費の一部を補助するためのものです。詳しくは次のとおりです。

対象と補助率・上限額

対象者	補助率	上限額
小規模企業	2/3	20万円
中小企業	1/2	30万円

補助対象経費(例)

- ・新聞折り込み、チラシやホームページ作成
 - ・集客増加を目指すための店舗改装、備品購入
 - ・省エネルギー対策等コストダウンのための経費
 - ・作業効率を大幅に向上させる機器導入
- ※LED化(照明器具の交換)だけの取り組みや、単なる設備の買い替え、汎用性のある物品購入については対象外です。

申込期限 6月11日(金)=必着

申込方法 まず、電話で申し込みしてください。制度内容を説明します。また、事業内容を聞き取り、確認が出来れば申請書類や決算書の写しを舞鶴商工会議所に提出していただきます。

○申し込み・問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

「創業塾」・「マナー研修」を開催 コロナ禍一事業推進に努めています

舞鶴商工会議所では、コロナ対策を講じながら、可能な限り事業の推進に努めています。延期していた「創業塾」と昨年は中止した「ビジネスマナー研修」をそれぞれ開催しました。

「創業塾」は、今年1月と2月に5回の予定で募集をしていましたが、「緊急事態宣言」と重なり一旦取り止めていました。しかし、申込者が10人と多かったため、講師で中小企業診断士の上田実千代氏など関係先と種々の調整を行い、去る3月15日から4月26日までの間で実施したものです。5回の講義では、計画づくりや事業展開の考え方など創業に向けた基礎知識を中心に学んでいただきました。

また、「ビジネスマナー研修」は、4月20日に行い2年ぶりの開催でした。受講者は新社会人となった方々など24人で、講師の“mm.ユアーズ”の吉見さつき氏から名刺交換や挨拶の仕方、電話応対などについ

て、午前9時半から午後4時半まで緊張感の中、真剣な表情で取り組まれていました。



4月20日「ビジネスマナー研修」(舞鶴商工会議所)